

### 第3章 計画改定の考え方と基本的方向

---

---

## 第1節 市民アンケート調査からの課題

今回の計画策定にあたり実施した市民アンケート調査の概要は、巻末の資料編に掲載しています。ここでは、調査結果から導き出された課題について整理します。

なお、本節に記載する回答比率は「一般高齢者調査」から引用しています。

### (1) 生きがい感

日常生活を送る中で『生きがい感』を「常に感じている」または「ときどき感じている」と回答した人に具体的内容を聞いたところ、「働くこと」が 37.1%、「学習や教養を高めること・趣味の活動」が 28.7%、「スポーツ・レクリエーション」が 25.8% となっています。今後も、高齢者の生きがい感を高めるために、就労に限らず、高齢者の能力を活かす場の確保を図る必要があります。

【第6章 資料編 87 ページ参照】

### (2) 認知症予防

認知症予防法を試したことがないと回答した人に、その予防法に効果があるとしたら試してみたいか聞いたところ、「ぜひ試したい」と「内容によっては試したい」の合計が 67.1%と 7 割近い数値となっています。認知症予防への関心は高いものの具体的な行動に結びついていないことが伺えるので、今後も実行可能な認知症予防法の提案と周知を図る必要があります。

【第6章 資料編 93 ページ参照】

### (3) 権利擁護制度の認知度

権利擁護制度の認知度については、「クーリングオフ制度\*」が 6 割超と高いものの、「成年後見制度\*」が 4 割台半ば、「高齢者虐待防止ネットワーク」と「市民後見人\*の活動」の認知度は 1 割台となっています。市民が安心して暮らせるように、今後も PR に努めていく必要があります。

【第6章 資料編 92 ページ参照】

#### (4) 相談相手

何かあったときに、家族や友人などに相談していると回答した人に、その相談相手を聞いたところ、「配偶者」が7割弱と高いものの、「地域包括支援センター」と「在宅介護支援センター」は1%未満となっています。地域包括支援センターや在宅介護支援センターは、市民にとって身近な相談機関としての役割が期待されていることから、その存在を周知していく必要があります。

【第6章 資料編 89 ページ参照】

#### (5) 今後の生活

今後の生活についての考え方を聞いたところ、「できるだけ自宅で暮らしたいが、寝たきりやもの忘れの症状がはげしくなったら、老人ホームなどの施設に入所したい」が55.6%、「寝たきりになったり、もの忘れの症状がはげしくなっても、最後まで自宅で暮らしたい」が24.9%、「今すぐにでも、老人ホームなどの施設に入所したい」が0.7%となっています。今後は介護保険施設だけでなく、住み慣れた地域でできるだけ暮らしていくことができるような措置を図っていく必要があります。

【第6章 資料編 89 ページ参照】

## 第2節 計画改定の考え方

市民アンケート調査及び「いきいき安心プランⅢまつど」の進捗状況等から見えた課題を受けて、計画改定の考え方について、以下のように提起します。

### いきいき安心プランⅢの課題

高齢者の就労・社会参加の意識は高いが、就業機会や交流の場の整備が不十分。

認知症予防をはじめ、介護予防に対する関心は高いが、具体的な行動に結びついていない。

地域包括ケア体制の推進に際し、更なる医療と介護の連携が必要。

高齢者をめぐる様々な問題に早期対応できる相談体制の充実が必要。

認知症高齢者及びその介護者への支援が必要。

ひとり暮らし高齢者に対する日々の見守りや、緊急時の対応が必要。

身近な地域で生活できるよう、福祉基盤の整備が必要。

### いきいき安心プランⅣの考え方

高齢者が知識や経験を活かし、地域活動等に参加できるよう環境を整備する。

生活機能の維持・向上を図る効果的な介護予防の充実を目指す。

医師会とも連携し、在宅医療を中心とした、医療と介護の連携強化を目指す。

地域包括支援センター等の活動を積極的に推進し、身近な相談機関を目指す。

関係機関との連携、支援、ネットワークづくりに関する事項を念頭に、認知症対策を推進する。

孤独死対策をはじめ、高齢者が安心して生活できる環境を整備する。

事業者の参入を促進し、福祉サービス全般の供給体制を確保する。

### 第3節 日常生活圏域ごとの基本的方向

国では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、日常生活圏域ごとのニーズ調査\*を実施し、ニーズ調査の結果を踏まえた計画の策定を行うこととしています。

本市では、平成23年2月に実施した、市民アンケート調査（一般高齢者調査、要支援・要介護認定者調査）に心身の状態に関する設問を設け、予防や介護等の支援が必要な高齢者の状況を圏域ごとに明らかにするために、①運動器\*の機能 ②閉じこもり ③転倒の危険 ④栄養状態 ⑤口腔機能\* ⑥認知機能 について分析を行いました。

その結果、常盤平団地地区（要支援・要介護認定者）と新松戸地区（要介護認定者）で、他圏域に比較して栄養状態の改善が必要な人の割合が高いという違いが見られたものの、他の項目については、大きな違いはありませんでした。

そこで、圏域ごとに特徴を持たせることはせず、全市的な取り組みとして計画を策定することとしました。

